

## モニタリング結果報告書

平成18年7月

政策体系	番号					
基本目標	6	男女がともに能力を発揮し、安心して子どもを産み育てることなどを可能にする社会づくりを推進すること				
施策目標	7	親子ともに健康な生活を確保すること				
	I	思春期の保健対策の強化と健康教育の推進を図ること				
担当部局・課	主管部局・課	雇用均等・児童家庭局母子保健課				
	関係部局・課					
実績目標1	10代の人工妊娠中絶実施率を減少させること					
<p>(実績目標を達成するための手段の概要)</p> <p>心身ともに多感な時期にある思春期の男女を対象に、思春期特有の医学的問題、性に関する不安及び悩み等に対して電話又は面接等により相談に応ずることによって、正しい母性保健知識の普及を図る。</p> <p>・ 関連する経費（平成17年度予算額） 思春期保健相談等事業費 37百万円</p> <p>(評価指標の考え方)</p> <p>実績目標と評価指標が同一であることから、実績目標をそのまま評価指標とした。</p>						
(評価指標)		H13	H14	H15	H16	H17
10代の人工妊娠中絶実施率（15歳以上20歳未満の女子人口千人対）		13.0	12.8	11.9	10.5	集計中
<p>(備考)</p> <p>評価指標は、母体保護統計報告又は衛生行政報告例による。 平成17年度については集計中</p>						